

G7長野県・軽井沢交通大臣会合宣言

(骨子)

自動車及び道路に関する最新技術の開発・普及

- G7交通大臣は、自動車及び道路に関する最新技術は、道路交通、モビリティ、産業及び社会全体を革新・変革する上で大きな役割を果たしていくとの認識を共有。
- 自動運転・ITS技術は、交通事故の数や規模の削減、交通渋滞の減少、物流を含めた効率性の改善、環境等への影響軽減、(特に女性にとっての)運転者の負担軽減と機会の拡大に資する。
- 自動運転については、その早期実現に向けて、個々の課題の解決に向けたG7間での協力の必要性を認識。産学官での連携の重要性を認識。
- 自動運転技術の研究・開発において協力するとの認識を共有。ヒューマン・マシン・インターフェース、インフラ及び社会的受容性の分野において協力してさらに詳しく検討。
- 自動車基準調和世界フォーラムの場等の国内又は国際レベルにおいて、自動運転技術に対する潜在的な規制障壁を取り除くことに努めることに合意。適切に策定され国際的に調和した未来志向の規制その他の措置を発展させる努力を強化することに合意。
- サイバーセキュリティについては、不正アクセス防止のためのガイドライン整備の必要性を認識。
- ITS技術については、路車間や車車間での通信を含むITS技術を活用した取組の重要性について認識し、さらなるITS技術の開発や実用化に向けた取組を推進。
- 次世代自動車については、その普及を促進し、環境・エネルギー問題の解決を含め、世界を率先。